

|                  |                                                                                                                                              |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用者              | 教育部 社会教育課 図書館係                                                                                                                               |
| 利用目的             | 図書館の情報をより多くの方へ迅速にお伝えしていくことを目的とし、フェイスブックやInstagramを利用している町民とのつながりを作ることで図書館について興味を持ってもらう。                                                      |
| 利用するソーシャルメディアの種類 | <input type="checkbox"/> X <input type="checkbox"/> フェイスブック <input checked="" type="checkbox"/> Instagram<br><input type="checkbox"/> その他（ ） |
| アカウント            | 粕屋町立図書館                                                                                                                                      |
| 登録 URL           | <a href="https://www.instagram.com/kasuyatownlibrary">https://www.instagram.com/kasuyatownlibrary</a>                                        |
| 発信内容             | 粕屋町立図書館に関する情報を発信<br>イベント情報、施設情報、新刊コーナーや特集コーナー等                                                                                               |
| 運用期間             | 2025 年 10 月 1 日から      年      月      日                                                                                                       |
| 意見や質問への対応        | 「発信した情報に対する意見や質問に対しては、原則として返信は行いません。個別の回答はできませんので、あらかじめご了承ください」を表示。                                                                          |
| 備 考              |                                                                                                                                              |

## 1 注意事項

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれのあるもの
- (2) 他者を誹謗中傷するもの
- (3) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (4) 虚偽又は事実と異なるもの
- (5) 政治活動、宗教活動、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 掲載記事と無関係なもの
- (7) 粕屋町又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権等の知的所有権を侵害するもの
- (8) 本人の承諾なく個人情報等を特定、開示、漏えいする等のプライバシーを害するもの
- (9) その他公序良俗に反するもの及び粕屋町が不適切と判断したもの
- (10) 前各号の内容を含むホームページへのリンク

## 2 著作権

掲載している情報（テキスト、画像等）に関する著作権は、粕屋町又は原作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製、転用することはできません。

## 3 免責事項

- (1) 粕屋町は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたどのような損害についても、一切の責任を負いません。
- (2) 粕屋町は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し又は運用を中止する場合があります。